

講 評

評 価 委 員 宮 崎 叶

現行母子保健システムの分析・評価・改善に関する研究班の昭和59年度研究報告会に評価委員として参加する機会を与えられたので、講評させて戴く。本研究班は対象が広範多岐に渡るので、講評者の評価能力を超える分野もあったが、全般的にいて、研究者の1年間の努力がありありと認められ、3年連続の研究の中間の年で、惰性的になりやすい事情を乗り越えた各研究者の御努力に敬意を表させて戴く。そのうえで、このような研究が簡単に結論を得られるものでないことを、重々承知しながらも、来年度には、行政に役立つ一応の目安をつけられるよう、一段の御努力をお願い致しておく。

本研究が非常に広範多岐に渡ることが前述したが、それに伴って、遠路参加の研究者も多いようであったのに、それらの障害を克服されて、テーマを整理したうえで、在京日程にあわせて発表順を設定して、会をスムーズに進行させ、参加者全般の便宜をはかった発表会の運営当事者にも感謝する。評価者の研究報告の理解のためにも有益であった。もちろん多少の順序不同はあったが、ここでは大筋のグループ分けにしたがって意見を記す。

特殊ミルクの安定供給に関する研究 については、報告の内容は、主として心身障害研究班にふさわしいと考えられるものであった。特殊ミルクは必要に応じて、いつでも何処でも入手できることで、題名に関する限り研究が完了したかのごとく感じられたが、研究者には、この班にふさわしいテーマが沢山ある筈なので、来年度の発表に期待する。

母親学級における精神・心理面および栄養に関する指導方針に関する研究 は日本全国にわたっておこなわれた624か所の保健所、353か所の市町村に行った調査の集計で、力作というべきであるが、実態の報告に終わってしまったのは惜しい感がある。調査件数が多かったためであろう、指導方針の所在がばけてしまっている。それに、昨年度の報告が妊婦に対するいわゆる母親学級であったのに対して、今回は乳幼児をもった母親のための学級で、それはそれで価値があるが、新生児の育児がどのようであったらよいのかの、研究者等の指導方針の部分が欠落しているのが気になる。そのような教育が市町村で行われなければ、妊婦は良い助産施設を選ぶことができないのではあるまいか。昨年度の報告データを再整理すれば重要な指導方針がえられるのではないかと思われるが、小児科から参加している研究者の来年度の発表が期待される。

乳幼児保健指導のありかたの研究 は北九州市の乳幼児検診方式における保健指導の研究、鳥取県における低出生体重児の追跡調査について、広島県における乳幼児保健指導——広島県における心身障害児発見の現況、砺波市における乳幼児保健指導、里帰り分娩の実態・その2、新生児訪問指導に関する研究の6題からなるもので、研究対象地域が多彩であるうえ、調査項目もそれぞれ妊婦の訪問指導、里帰り分娩、低出生体重児の追跡、心身障害児発見、2か月～3歳児の検診と様々なので、行政に反映させるには多少の困難があるのではないかと思われた。ある種の調査項目については地域を広げてゆく必要もありそうであるが、せっかく研究班を作ったの研究なのであるから、班員が会合する機会を多くして、地理的条件、交通条件、動員しうる専門職、利用しうる医療・研究機関などに応じて、それに相応しい乳幼児保健指導のありかたを提案する試みができないものであろうかと考えられた。

小児の食事と血清脂質の関連に関する研究 は、昨年度に引き続き学童についてのものであった。学校保健にはおおいに役立つであろうが、乳幼児保健では、幼児期の血清脂質の乱れない肥満が特別な対策なしに修正可能か否かが大問題なのであって、昨年度の発表会では、可能であると口頭で伺ったように記憶しているが、来年度には文献的考察を加えてでも、その点を明らかにして戴きたく思われる。

乳幼児の身体発育に影響を及ぼす要因と条件にかんする研究——頭囲の計測方法に関する検討を中心にして——は正しい計測が検診の重要な基礎であることをあらためて教えられた。それについて思われることがあるが、新生児の身長計測法がまだ曖昧のままにされていることで、産科ではすでに割り切っているようであるのに、小児科学会、小児保健協会からは正しい新生児の身長計測法が発表されていない。両学会で活躍されている発表者にこれを望むのは無理であろうか。

小児慢性特定疾患の分類と運用に関する研究は小児慢性特定疾患の医療費補助の制度を確立するための稀少かつ貴重な研究であると思われた。

一保健所管内の過去5年間の乳児死亡の要因分析検討結果には特に新生児死亡について教えられた。分析の結果救命の可能性が低いケースが53.3%、高いケース40.2%であって、その可能性は多くは設備、人員の整備された施設への転送で達せられるであろうという。それらが整備されたためであろうか、新生児死亡が、最初の3年間17, 16, 16であったものが、最後の2年間に6, 6と減少しているのが印象的であった。

母子健康手帳の改訂に関する研究には地域母子保健推進のための母子健康手帳の改訂への試み、母子健康手帳の活用状況について、母子健康手帳利用に関する基礎調査、母子健康手帳の改訂並びに学童健康手帳との関連に関する研究の4題が発表された。昨年度の4題とあわせると、いろいろの問題点や、かずかずの記載項目の追加点の指摘ないし要望が提出されたことになるが、これに対していかにこたえるかは大問題ではなかろうか。ことに研究班長から、母子健康手帳の改訂が行われるにしても、現行サイズで、たかだか2~4ページ分の増に納めなければならないことが言明されたのであるから、来年度にはこれをどのように收拾するか、班全体の努力を要すると思われるが、最低限、班長が、班員から提出された問題点や要望点を取捨選択して、叩き台的な母子健康手帳的なものを作成する等して、班全体で検討する必要があるのではあるまいか。聞くところによると、母子健康手帳には、副読本的なものが添えられて交付されているという。そうであるなら、母子健康手帳に盛りきれない意見を、副読本で生かすことができないかも、検討してはいかがであろうか。新聞の情報によれば、この副読本がひさかたぶりに改訂されて、なかには180°転換的の記述もあるという。時代錯誤ともいえる古い記述が長くまかり通っていたのは、副読本が余り読まれていなかったことを反映していたのかとも考えられ、そうであるなら大きな無駄をしていたことにもなるから、副読本の利用状況を調べるのもこの班の仕事であってよいと考えられないであろうか。

環境汚染が、その子に及ぼす影響いわゆる油症の追及調査で、歯について以外はアンケートによるものであった。事件の翌々年以後生れたものには、著明な異常は認められなかったようであるが、アンケート調査にせざるをえなかったのは被災者の母から生れた最近の出生児ほど、受診しない傾向になって来ているためというが、これは出生児に症状が明らかでなくなって来ている傾向を反映しているためかもしれないが、やはり実地検診で確める必要があるのではあるまいか。

和歌山県における母子保健システムと乳幼児死亡に関する研究(2)は県単位の膨大な研究で、県の特徴を反映して、また、研究班員の構成からいっても、十分に一つの研究として価値のあるものと思われたが、駐在保健婦制、住民組織活動のような、こまかい問題も扱っており、山口県衛生部、山口大学の研究とともに、乳幼児保健指導に関する研究の班と連絡をとって研究を進めて戴ければ、国の行政に大いに役立つのではないかと思われた。

新しい母子保健指標策定のための資料解析は、1)児の出生体重・身長と父母の体重・身長の相関性について、2)妊婦の食物摂取傾向についてという中間報告であった。対象が87例と少ないこともあり、20年ちかくに渡り追及調査しようというのであるから、行政に役立つのは何時になるかと思わせられた。

諸外国の母子保健制度に関する研究は第3世界にも配慮を忘れない興味深い研究であった。欧米主要5か国として、米国、英国、スウェーデン、西独、仏を特別の対象として研究しているとの事であったが、WHOの母子保健セミナーの実習見学国にもなり、産科・小児科の関係に我が国と似たところのあるオランダをも加えて戴きたいと思われた。

以上講評者の権限を越す研究計画にまで及んでしまったきらいがあることをお詫びして講評を終る。研究者はいささかもそれらの点には拘束されるいわれのないことは申し添えておく。